

2023年6月定例県議会 一般質問

2023年6月27日

日本共産党 大橋沙織県議

日本共産党の大橋沙織です。一般質問を行います。

岸田政権は5年間で防衛費を43兆円にまで増やそうとされていますが、国民の暮らしと命を守ることこそ政治の責任です。岸田政権が新たに増やそうとしている防衛費の5兆円があれば、消費税を8%へと減税することができます。教育分野では、大学授業料の無償化、小中学校の給食無償化は2兆2,000億円程度で可能です。これだけ暮らしが大変になるなかで、防衛費を増やすより暮らしや教育にとの声が幅広い世代から上がっています。平和・暮らし・いのち最優先の政治への転換を求め、以下質問します。

一、福島第一原発のペDESTAL損傷への対応について

福島第一原発1号機の原子炉圧力容器を支えるペDESTALについて、コンクリートの損傷が全周にわたって確認されており、専門家から倒壊の危険性が指摘されています。

東電は「耐震性に問題はない」としていますが、県民は大きな不安を抱えています。先月開かれた原子力規制委員会で委員から「東電の評価は非常に楽観的。大丈夫とは言えない」との指摘が相次いでもなお、東電の姿勢は変わっていません。

福島第一原発1号機の原子炉圧力容器の土台であるペDESTALの損傷について、安全対策を講じるよう原子力規制委員会から東京電力に対して指導することを求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

二、原子力損害賠償について

9年ぶりに見直された中間指針「第5次追補」についてです。

県内全市町村から3,700人以上が原告となった生業裁判の昨年の最高裁判決では、国に責任はないと不当判決が出されましたが、東電の責任は認められ、中間指針の見直しと今回の追加賠償へとつながりました。一方、会津地域は引き続き賠償対象外ですが、観光への影響やきのこ、川魚などの出荷制限が続いています。会津地域も他の地域と同様に精神的被害を受け続けており、賠償対象に含めるべきです。

① 会津地域の住民に対し、精神的損害賠償を行うよう国及び東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

追加賠償の支払いに関わって、東電側の住所変更手続きの事務処理の不備による請求書等の誤発送が3,600件以上確認されています。

申請受付開始当初は、県民が問い合わせをしたいと思っても各地の相談窓口にも長蛇の

列ができ、コールセンターの電話が繋がらない等の事態が多数報告され、党県議団として4月、東電に受付体制の拡充等の要請を行いました。

家族が亡くなっている場合の対応についての問い合わせが多く寄せられており、請求書送付の際に手続き方法を同封するなど東電の対応が求められています。

② 追加賠償の対象者が亡くなった場合などの請求手続きについて、広く周知するよう東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

世帯構成の変化などにより、複数回手続きしなければならないケースもあります。県内のある家庭では、12年前は3世代で住んでいましたが、親は亡くなり、子どもたちは別の世帯となっているため、手続きが3回は必要になるとの話を伺っています。そもそも東電の体制が不十分であり、今回の追加賠償の対象148万人に対応する体制に拡充すべきです。

③ 追加賠償に関する相談体制を拡充するよう東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

農林業への賠償についてです。

産地へのこだわりを持って生産し、ブランドを構築してきた農家ほど賠償に苦しんでいます。福島市のゆず生産者は原発事故前、東京の大手デパートに出荷しており、当初はその価格での賠償でしたが、「他のゆずはもっと安く流通しているから」と半分以下に減額されました。

原発事故以降、福島県農民連が毎年4月に行っている政府・東電交渉に、今回党県議団も参加しました。国見町で凍み餅の生産も行う農家は、産地にこだわり飯舘村長泥地区のヤマゴボウの葉を使用していたため、今も凍み餅の生産ができない状態です。ところが東電は「出荷制限が解除されたほかの産地のヤマゴボウの葉を使えばいい」と言い放ち、未だに賠償に応じていません。事故前の福島のブランド、農家のプライドを台無しにしたのが、原発事故と賠償に関する東電の不誠実な対応です。

原発事故の農産物被害に対する賠償金は、2016年までは品目ごとに支払われていましたが、17年以降の損害は、品目全体の損害と利益を相殺し、先払いされた3年間分の賠償金額を超えないと支払わないこととし、実際には賠償されていません。

④ 農林業の営業損害について、生産者の個別事情に応じ、賠償を柔軟に行うよう東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

三、暮らし・農業支援について

始めに、省エネ家電買い替え補助の再開についてです。

2月に始まった省エネ家電買い替え補助は、消費者からも地元家電業者からも大変好評でしたが、4月中旬には予算が底を尽き、約3か月前倒しでの事業終了となりました。

事業終了直前に申し込んだ方は、結局対象外となり補助を受けられなかったと話し、他にも「SDGs など環境対策のことも考え家電を購入したが、補助対象外となり家電購入費が大きな負担となってしまった」など、再開を求める声が寄せられています。

国の臨時交付金では今回も買い替え補助のメニューがありますが、本県の今補正予算にはありません。今月からさらに電気代が高騰しており、家計の電気代抑制にもつながる省エネ家電買い替え補助は今後も実施すべきです。

① 福島県省エネ家電購入応援事業を再開すべきと思いますが、県の考えを伺います。

凍霜害で被害を受けた農家への支援についてです。

4月に発生した凍霜害は、中通りと会津の24市町村で確認され、ナシやリンゴなどを中心に、被害額は約4億3,900万円にのぼりました。県は、農業技術の支援や樹勢回復などのための資材購入費補助等を行います。防霜ファンの導入費用補助も実施されますが、農家の方からは「春先の一時期しか使わないが、電気代は年間契約となり負担が大きい」、「電気代が心配でファンをまわさなかった」などの声があります。

地球温暖化の影響で、ここ数年は毎年のように県内農産物への被害が発生しており、今後も被害発生が予想されます。気候変動の時代に見合った実効的な防霜対策を考えれば、導入費用の補助に留めず、電気代の補助も検討すべきではないでしょうか。

② 果樹農家における防霜ファンの電気代補助を行うべきと思いますが、県の考えを伺います。

今年度から始まった農業経営・就農支援センターについてです。

全国唯一である当センターは全国からも注目を集め、来月、岩手県からの視察を受け入れる予定だと伺っています。私どもにも、センターについて歓迎の声などが届いています。

県内在住者でも遠方の方は電話での相談もできますが、「市町村などより身近なところで相談できたら」との要望が出されています。

現在、各農林事務所に相談員は配置されていますが、さらに各地のJAとの連携を強めるなどして、県のセンターと同様の体制を各地に作ることで、より一層新規就農者に寄り添った支援ができるのではないのでしょうか。

③ JAと連携し、各農林事務所において新規就農者の相談に一元的に対応できる地域の体制を構築すべきと思いますが、県の考えを伺います。

四、子ども・学生・若者支援について

全労連の調査では、生活に必要な金額「最低生計費」に物価高騰の影響も含めると、人間らしく暮らすには本県で時給1,702円が必要です。この調査では少なくとも全国どこでも時給1,500円以上必要で、都市部と地方の差はほぼないことが明らかになりました。

た。時給 1,500 円でも手取りの月収は 20 万円程度です。

全国の最低賃金の目安を決める中央最低賃金審議会が 7 月に開催される予定であり、今が非常に重要なタイミングです。

- ① 最低賃金について、労働者の生計費に見合うよう全国一律時給 1,500 円とすることを国に強く求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。
- ② 中小企業が賃金を時給 1,500 円以上に引き上げられるよう県が支援すべきと思いますが、考えを伺います。

私学助成、障がい児支援についてです。

障がい児支援において、障がいの有無を早期に発見し支援につなげることが大切ですが、発達障害が判明する子どもの増加や公認心理師の人員不足などにより、郡山市にある総合療育センターは初診までに最長 1 年半待ち、検査受診はさらに 1 か月以上先という現状です。

現在、認定こども園や幼稚園の障がい児支援のための人件費補助は、障がい者手帳や診断書等が根拠資料となっていますが、伊達市では障害福祉サービス受給者証も根拠資料としており、保育の現場からは県にも同様の対応を求める声が寄せられ、私学振興大会でも毎年要望しています。

- ③ 心身障がい児教育費補助金について、対象園児を認定するための根拠資料に障害福祉サービス受給者証を加えるべきと思いますが、県の考えを伺います。

大学生の学費、奨学金についてです。

16 日、岸田政権が閣議決定した「骨太の方針」では、2027 年度までの 5 年間に 43 兆円もの大軍拡を進める一方、子ども予算の倍増は実施時期も財源もあいまいです。学生の 3 人に 1 人が平均 300 万円の借金＝奨学金返済を背負っている現状を打開する必要があります。

日本共産党は今月、高等教育の無償化への提言を発表し、以下のことを提案しています。(1) 学費の無償化と入学金の廃止、(2) 月々 4 万～8 万円を 75 万人に支給する給付奨学金制度の創設、(3) 貸与奨学金の返済の半額補助などです。

これらに必要な予算は毎年 2 兆円程度であり、大企業・富裕層優遇税制の改革などで財源が確保できます。

2016 年、文科省が公表した「大学生の学習実態に関する調査」によると、大学生の平均的なアルバイトの時間は週に 9.3 時間となっており、県内でも「奨学金は学費に充てて、生活費はアルバイトから捻出している」との声は多く聞かれます。

県内の学生は「返済が負担になるから奨学金を借りるのをやめたが、学費の支払いがとても大変」、「給付制奨学金をもらっていたが、親の収入が若干上がったため授業料が

全額負担となりとても大変。親に申し訳ないと思う」など、学費が大きな負担になっていること、また学生自身が親に経済的な負担をかけることを心苦しく思っている状況があります。

現在、国公立大学の年間授業料は約 53 万円、私立はその倍以上となっており、学費を負担する保護者にとっても、奨学金を借りて何十年と返済を続ける学生にとっても、大きな負担となっています。

県立医大・会津大学の年間授業料約 15 億 3 千万円を全額補助する場合、県予算のわずか 0.1% で実現可能です。「日本一子育てしやすい福島県」を掲げる本県でこそ、学生の経済的な負担を軽減すべきです。

④ 県立医科大学及び会津大学の授業料を半額にすべきと思いますが、県の考えを伺います。

同様に、

⑤ 私立大学の授業料を半額にするよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

入学金は他の先進国にはない日本独特の制度で、私立大学で平均約 25 万円、国公立大学は約 28 万円と高額です。しかも、入学しない場合でも返金されません。

⑥ 県立医科大学及び会津大学の入学料を免除すべきと思いますが、県の考えを伺います。

本県は、県外への人口流出がワースト 3 位となっており、進学や就職時の転出が多くを占めています。また、原発事故の影響で少子高齢化が他県よりも 10 年早く進んでしまったとの指摘もあります。全国的に少子化対策や移住定住の取り組みが行われていますが、抜本的な子育て支援策こそ必要であり、更に本県ならではの取り組みが求められます。

県外に進学した人の U ターンや若者の県内定着を進めるため、奨学金の返済免除制度は有効ではないかと考えます。一般的に卒業後の奨学金返還期間は 12～20 年に及ぶことから、人生設計の重荷になっており、「学費や奨学金の負担軽減は助かる」との声が寄せられています。奨学金返済免除は、知事が掲げる人口減少対策の肝になるのではないのでしょうか。

⑦ 若者の県内定着・還流に向け、奨学金返還支援や就職相談・情報発信など、若者の県内就職支援に一層取り組むべきと思いますが、知事の考えを伺います。

OECD 諸国では学費が無料、学費負担がある場合でも給付型奨学金が充実しています。日本の教育予算は OECD 37 か国中 36 位、GDP に占める教育の公的支出はわず

か2.8%、OECD平均と比較すると7兆円もの差があります。

国が3年前から導入した就学支援制度は、条件が厳しく、学生の実情にも合わないため、対象は学生のたった1割、予算を4割も余らせており、本来の給付制奨学金とは程遠いものです。

⑧ 大学生等を対象とした給付型奨学金制度を創設すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

五、ジェンダー平等について

21日、発表された今年の日本のジェンダーギャップ指数は125位と、2006年の調査開始以来、過去最低となりました。

先の国会で成立したLGBT法は「理解増進」をうたう一方、「全ての国民が安心して生活できるよう留意する」との条項は、当事者が脅威になるかのような表現であり、幅広い国民から怒りの声があがっています。差別や偏見なく、多様な性への理解を深めることこそ必要です。

同性婚について、各地の地方裁判所で違憲判決が続いています。日本はG7で唯一同性婚を認めておらず、性的少数者に関する法整備は遅れています。

全国でパートナーシップ制度導入が広がり、県でも市町村でも導入していないのは宮城と福島の2県だけとなり、大きな後れをとっています。

① パートナーシップ制度を導入すべきと思いますが、県の考えを伺います。

本県のジェンダー格差は教育分野でワースト2位、その他政治・行政ともに30位台と低調です。

自治労連が全国の会計年度任用職員を対象にしたアンケートには22,000人以上が回答、そのうち86%が女性でした。改善してほしいことは、「賃上げ」が59.5%と最多で「ボーナス支給と増額」、「退職金が欲しい」などの回答が上位を占めました。

全国で会計年度任用職員を退職金の支給対象から外すため、退勤時間を15分早めるなどの対応が見られ、これに対して国から改善指導が行われましたが、パートタイムの会計年度任用職員には退職金が支給されません。一時金は支給されるようになったものの年収は上がらず、県のジェンダー平等の視点が弱いために官製ワーキングプアの解消とはなっていません。

圧倒的多くが女性である会計年度任用事務職員の処遇改善は、女性が働きやすい環境へとつながります。

② 会計年度任用事務職員について、フルタイムでの任用を増やすべきと思いますが、県の考えを伺います。

以上で質問を終わります。

【答弁】

内堀雅雄知事

大橋議員のご質問にお答えいたします。

若者の県内就職支援についてであります。

福島復興と地方創生を進めていくためには、未来を担う若い人材の確保が極めて重要であります。

そのため、県内への就職を希望する若者に向け、東京などに設置した就職相談窓口におけるマッチング支援や、就職支援協定を締結した31大学と連携した企業説明会を行うとともに、本県の企業に就職し、定住する学生等を対象に、奨学金の返還を支援しているところであります。

また、県内各大学で行われる就職相談会に県内企業の若手社員を派遣し、就職活動への助言等を行うほか、県のLINE公式アカウントにより、県内就職支援情報を発信するなど、若者の就職活動を支える取組を総合的に展開しております。

今年度は、これらの取組に加え、県外在住の転職希望者を対象とした企業体験ツアーや転職サイトとタイアップした情報発信を行うとともに、SNS等の様々なメディアを活用して県内企業や福島で働く魅力を広く発信するなど、若者の県内への就職支援を強化してまいります。

一、福島第一原発のペDESTALの損傷への対応について

危機管理部

福島第一原発1号機のペDESTALの安全対策につきましては、今月行った国への提案・要望活動において、原子力規制委員会に対し、様々なリスクを想定し、周辺環境に影響を及ぼすことのないよう必要な対策を講じることなどについて、東京電力への指導・監督を求めたところであります。

二、原子力損害賠償について

原子力損害対策担当理事

会津地域の住民への賠償につきましては、これまで、国及び東京電力に対し、個別具体的な事情による損害を含め、被害の実態に見合った賠償が的確になされるよう求めてまいりました。

引き続き、原子力損害対策協議会の活動等、あらゆる機会を通し、県民の被害や地域の実情に応じた賠償がなされるよう、取り組んでまいります。

次に、追加賠償の請求手続につきましては、原発事故から12年以上が経過し、世帯構成や住所等に変化が生じている被害者も多いことから、東京電力に対し、被害者の視点に立った親身な対応を行うとともに、分かりやすい内容で広く周知を図るよう求めてまいりました。

引き続き、被害者に寄り添った丁寧な対応を行うよう求めてまいります。

次に、追加賠償に関する相談体制につきましては、東京電力に対し、更なる人員の確保や受付窓口の増設など、早急に相談体制を改善するよう繰り返し要請するとともに、国に対しても強く指導するよう求めてまいりました。

今後とも、相談体制を充実させ、円滑に賠償を行うよう求めてまいります。

次に、農林業の営業損害につきましては、これまでも、原子力損害対策協議会の活動等を通し、国及び東京電力に対し、地域の状況や個別具体的な事情に応じて柔軟に対応し、被害者の立場に立った賠償を行うよう求めてまいりました。

引き続き、被害の実態に見合った賠償が的確になされるよう取り組んでまいります。

三、暮らし・農業支援について

生活環境部長

省エネ家電購入応援事業につきましては、昨年度に国が創設した電力等価格高騰支援のための地方創生臨時交付金を活用し、2月末から電子ポイントの還元等を行ったところであります。

今後も、省エネ性能の高い家電への買替えが、光熱費の負担軽減や温室効果ガスの排出削減につながることを分かりやすく周知するなど、家庭における省エネ対策の推進に取り組んでまいります。

農林水産部長

果樹農家における防霜ファンの電気代につきましては、その節減に向けて、果樹園における地形や立地条件を考慮した機材の効果的な設置方法や果樹の種類、生育状況、気象条件に応じた効率的な使用方法について技術的な支援を行ってまいります。

次に、新規就農者の相談に対応できる地域の体制につきましては、昨年度から、各農林事務所に就農コーディネーターを配置するとともに、市町村やJA等で構成する地域協議会を設置し、地域の関係機関・団体と密接な連携の下、対応しているところであります。

四、子ども・学生・若者支援について

商工労働部長

最低賃金につきましては、国が法律に基づき、労働者の生計費や賃金、さらには、企業の生産活動などの経済指標等を考慮して決定するものと考えております。

次に、中小企業の賃金引上げにつきましては、生産性の向上が重要であることから、長時間労働の是正など働き方改革を促進する奨励金や、省エネのための設備更新に対する補助により、事業者を支援するとともに、事業場内最低賃金の引上げを図る中小企業等を支援する国の業務改善助成金の活用を促してまいります。

総務部長

心身障がい児教育費補助金につきましては、心身に障がいがある園児への教育的支援を行うための専任教職員を配置する経費に対し補助を行うものであり、対象となる園児の認定は、国の通知に基づき、医師の診断書や身体障害者手帳などにより判断しているところであります。

次に、県立医科大学及び会津大学の授業料につきましては、両大学とも、平成18年度の公立大学法人化以降、国の標準額を参考に、独自に定めているところであります。

次に、私立大学の授業料につきましては、国において、授業料の減免等を行う高等教育の修学支援新制度を実施しているところであり、県といたしましては、支援対象の拡大や給付額の引上げなど、制度の拡充について全国知事会を通じて要望しております。

次に、県立医科大学及び会津大学の入学料につきましては、両大学とも、平成18年度の公立大学法人化以降、国の標準額を参考に、独自に定めているところであります。

教育長

給付型奨学金制度につきましては、住民税非課税世帯などの経済的理由で修学が困難な大学生等に対し、国の制度において、支援対象とされているところであり、この制度の周知を図ることで支援に努めてまいります。

五、ジェンダー平等について

生活環境部

次に、パートナーシップ制度につきましては、住民に身近なサービスを提供する市町村等の意向を尊重する必要があると考えております。

県といたしましては、ふくしま男女共同参画プランに基づき、性的指向や性自認にかかわらず、全ての方が等しく尊重され受容される社会の実現に向け、多様な性に関する県民の理解が深まるよう取り組んでまいります。

総務部長

次に、会計年度任用事務職員の任用につきましては、国から示された考え方にに基づき、職務の内容や業務量など、業務の実態に合わせて、勤務時間等を判断しているところであります。

【再質問】

大橋県議

再質問をいたします。

最初に総務部長に、県立大学の授業料半額について伺います。国の基準を参考に県独自に決めているとの答弁でしたが、やっぱり学生の実態を見て県として判断をしていただきたいと思います。

学費は、この50年間で国立大学では50倍、私立大学で10倍もの値上げが進められてきました。これだけ高額になれば、学生がアルバイトで自力で学費などを工面するのにも限界があります。

私が話を聞いたある高校生は「なるべく親に負担をかけたくないと思ったから、家から近い高校を選んだ。大学進学を考えているので大学の学費軽減などがされたら助かる」と言っていました。学びたいと思う人の学びを保障することが必要じゃないかと思います。県立大学の授業料半額をやるべきと思いますが、再度伺います。

次に知事に、若者の県内定着・還流に向けた取り組みについて伺います。

今、就職支援の部分はたくさんご答弁いただいて、奨学金の返還支援のことも触れていらっしやうと思います。

私は、奨学金の返済支援が若者の定着・還流のために重要ではないかと考えています。奨学金について、警視庁などのまとめなのですが、昨年の自殺者のうち、理由の一つとして奨学金返還を苦しめたと考えられる人が10人いたという報告があります。識者や支援者は「いま返還している人への施策が必要」、「人数は氷山の一角だ」と指摘しています。奨学金返済が結婚などへの足かせになっているということはよく言われますけれども、命を絶つ原因にもなっているというのは重大だと思いました。それだけ若者をこ

の奨学金の返済が追い詰めていると言えるのではないのでしょうか。

先ほど知事が答弁されたように、現在県としても、奨学金の返済支援制度は持っていて、年間 65 人募集、大学生には最大 153 万円ほどを補助するものです。2016 年からこの制度を実施していますが、これまでの利用実績は予算に対してわずか半分、予算を半分も余らせている状況です。

知事は常々「人口減少対策」を掲げていらっしゃいます。奨学金返済支援はその人口減少対策の肝にやはりなると思うんですよね。「ふるさとで頑張りたい」、「福島のために何か力になりたい」、こういう若者の思いをぜひ汲んでいただいて、思い切った若者定着・還流支援に踏み出すべきだと思います。

広く全国から若者を福島に呼び込むという考え方もあると思いますけれども、県内出身者の還流・Uターンにつながる施策の充実が必要だと思います。県外へ進学した県内出身者が県内での就職を考える切り札になるよう、今ある奨学金返済支援制度、これを見直したり拡充したりしていただいて、若者の県内定着や還流につなげるべきと思いますが、知事の認識を再度伺いたいと思います。

【再答弁】

内堀雅雄知事

大橋議員の再質問にお答えいたします。

奨学金返還支援制度につきましては、本県の産業人材を確保することを目的としており、成長産業分野や地域資源をいかした産業分野の企業に就職、定住する学生等を支援し、若者の県内就職を促進してまいります。

総務部長

県立医科大学および会津大学の授業料につきましては、両大学とも独自に定めているところであり、両大学の意向・方針を尊重する考えであります。

【再々質問】

大橋県議

再々質問をおこないます。

生活環境部長に、パートナーシップ制度の導入について伺います。

理解促進だとか、市町村の意向を尊重するというご答弁でしたが、県として理解促進や周りの自治体の実態調査はもう何年もやってらっしゃいますよね。県として調査や理

解促進、それをずっとやっている間に他県はパートナーシップ制度の導入を進めています。先ほど紹介した通り、制度を持たないのは宮城と福島だけと、もう少数派に本県はなっていました。

県内の動きとしては、富岡町と伊達市が導入に向けて検討していたり、福島市議会でもパートナーシップ制度の創設に向けた陳情が全会一致で採択されています。

この分野に詳しい福島大学の前川教授は「原発事故を経験した福島県だからこそ、この制度を導入してほしい」と話しています。私もまさにその通りだと思います。差別や偏見をなくして、相手の違いを認め合える県政というのは、誰にとっても住みよい県政、福島県になるんじゃないかと思います。だからこそ私は、パートナーシップ制度を県として導入していただきたいと思っているわけです。再度答弁を求めます。

次に危機管理部長に、ペDESTAL（損傷）の対応について伺います。

今回みたいな事例が起きた場合の危険度を図る基準を東電が持っていない中で、安全と言われても安心できないというのが県民の感情だと思います。基準が無いのに大丈夫だと言ってしまう、この東電の姿勢は、事故前の「安全神話」がまだ東電の体質として残っていると言わざるを得ません。

当然、県も、規制委員会や東電に直接要望しているわけですが、東電任せではなく、やはり引き続き県民の立場で対策を求めていくことが必要だと思いますので、再度質問いたします。

次に商工労働部長に、最低賃金引き上げを国に求めることについてです。

国が決めるということではあるんですが、県民の実態をぜひ県としても国に届けていただきたいと思います。日本財団の1万人調査では、少子化対策として賃上げを望む回答が最多になりました。物価高騰が2021年後半から続いて、労働者のみなさんの生活を直撃しているわけですね。でも多くの労働者の賃上げはされていない、だから実質賃金は下がっているわけで、時給1,500円以上への引き上げは喫緊の課題だと思います。ひとり親世帯などの子育て困窮世帯では、1食110円以下に切り詰めているという家庭が4割もあるという調査結果も出されています。最低賃金引き上げを国に求めるべきと思いますが、再度伺います。

次に、追加賠償の関係で東電の体制拡充について、担当理事に伺います。

私どもも、東電に4月末に体制拡充を求めましたけれど、実態は変わっていないですよ。つい3日前の話ですが、ある方がコールセンターに100回かけたけれど、電話が繋がらず、101回目、朝一番にかけて、やっとつながったと話していました。こういうのが3日前の状況です。自分が賠償の対象者だということを知らない方も多くいます。12年間で世帯構成がさまざまな変化をそれぞれの世帯でしている中で、今回の対象148

万人の賠償に対応できる体制を東電に取らせる必要があると思います。引き続き求めていく必要があると思いますが、体制拡充について再度伺います。

最後に知事にですが、人材確保がこの奨学金返還支援の目的だというご答弁でした。もちろん、人材確保、戻ってきてもらって仕事をすると、そういうゴールはあると思うんですけども、県内出身者への支援、広く人材確保ということよりも県内出身者への支援という角度で、この制度をより一層充実させていく必要があると思いますので、再度答弁を求めます。

【再々答弁】

内堀雅雄知事

大橋議員の再質問にお答えいたします。

奨学金返還支援につきましては、成長産業分野等の企業に就職をし、定住する学生等を支援をしております。合わせて、就職支援協定校を通した周知に加え、LINEによる支援情報の発信をおこなうなど、この制度の一層の活用を促しております。

危機管理部長

福島第一原発1号機のペDESTALの安全対策につきましては、さまざまなリスクを想定し、周辺環境に影響を及ぼすことのないよう、必要な対策を講じることなどについて、原子力規制委員会に対し東京電力への指導監督を求めたところであり、また県としましても、先月開催いたしました廃炉安全監視協議会において、同様に対応を直接、東京電力に求めたところでもあります。今後、東京電力の対応状況について、廃炉安全監視協議会等によりしっかりと確認してまいります。

生活環境部長

パートナーシップ制度につきましては、住民に身近なサービスを提供する市町村の意向を尊重する必要があると考えております。県といたしましては、平成28年度に改定した「ふくしま男女共同参画プラン」において、性的指向や性自認などにかかわらず、誰もが等しく尊重され受容される社会づくりを目指すこととしており、引き続きこのプランに基づき、多様な性に関する理解促進等の取り組みをおこなってまいります。

商工労働部長

最低賃金につきましては、最低賃金法に基づき国が決定することとされており、県といたしましては、これを尊重すべきものと考えております。

原子力損害対策担当理事

追加賠償の体制の強化につきましては、東京電力に対しまして、更なる人員の確保や資質の向上、そういったものを図るよう要請しているとともに、十分な体制を構築した上で円滑な賠償がなされるように引き続き求めてまいります。

以上